

ICT活用促進の取組に係るロードマップ

ICTの活用に向けた移行期間										最終目標
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	最終目標	参考
◎ ICT 活用工事	考え方	ICT活用モデル工事の実施	ICT活用モデル工事の適用を拡大 〔※草地版ICT活用モデル工事を開始〕	ICT活用促進の取組 (ICTの使用原則化に向けた取組)			ICT活用促進の取組 (モデル工事から標準施工へ)		ICTの使用原則化	農業農村整備事業ではICTの活用が基本
	資格	○入札参加資格：農業土木	○入札参加資格：農業土木、舗装						○該当する資格 ・農業土木、舗装、機械器具設置、建築、鋼橋上部、電気	
	対象工区	○工事予定価格が農業土木A等級の工区 (主たる工種が道路工の場合、B等級でも可) ○情報化施工技術の活用(モデル工事)実施方針に該当する工区 ○ICTの活用に係る費用負担の増について受益者等の了解を得ている工区 ⇒上記全てに該当する工区	○工事予定価格が農業土木A等級及び舗装工事A等級の工区(主たる工種が道路工の場合、B等級でも可) ○情報化施工技術の活用(モデル工事)実施方針に該当する工区 ⇒上記全てに該当する工区			○工事予定価格が農業土木B等級以上及び舗装工事B等級以上の工区 ○情報化施工技術の活用実施方針に該当する工区 ⇒上記全てに該当する工区		○「情報化施工技術の活用実施方針」に示す適用範囲 ・土工(掘削・床掘・盛土) →1,000m以上 ・ほ場整備工(表土扱い・基盤造成・表土整地) →1ha以上 ・舗装工(不陸整正・下層路盤) →3,000m以上 ・暗渠排水工(掘削・床掘) →10aあたり100m以上かつ施工延長1.1km以上 ・ため池改修工、地盤改良工及び法面保護工は国のガイドライン参照		
	発注時期	3月発注(ゼロ回、翌債)から							○発注時期 →制限なし	
	発注方式	○受注者希望型のみ	○発注者指定型 ・下記のうち、発注者指定型として発注できる準備が整っている工区 →BIM/CIM活用業務の成果を有する工区。 →受益者や施設管理者から3次元成果の要望がある工区…など <R8は数工区程度を想定> ○受注者希望型 ・上記以外の工区	○発注者指定型 ・発注者指定型については、CIMの発注状況や工事を請け負う地域の建設業者の動向も踏まえ、発注の考え方を整理した後、あらためて示すこととする。					○発注者指定型が主(必要に応じ※、受注者希望型の設定も可とする) ※電波の不感地帯などの諸事情	
	ICT活用パターン	パターン1・2	パターン1・2・3						○パターン1のみ	
	ICT活用工区数	実施工区/公告工区/全工区 6 / 16 / 500	実施工区/公告工区/全工区 46 / 84 / 500	実施工区/公告工区/全工区 80 / 153 / 500 【目標】	【ICT活用の公告工区数：350へ拡大】		【ICT活用の公告工区数：400へ拡大】		<工区数設定根拠> ○公告工区数①：350工区 ・農業土木A及び舗装A ○公告工区数②：50工区 ・農業土木B及び舗装B ○公告工区数③：50工区 ・Cランク及び随意契約工区 ○公告工区数④：50工区 ・機械器具設置・建築・鋼橋上部・電気 【上記計】全工区数を500工区で設定 ※近年の年間発注工区数の平均	
	スローガン(目標)	○ICT活用モデル工事の開始 ※実施率(実施数/公告数) ⇒38%	○ICT活用モデル工事の普及推進 ※実施率(実施数/公告数) ⇒55%	※目標実施率(実施数/公告数) ⇒52%(>50%)	○ICT活用促進の取組を開始 ※適用範囲(要件)に該当する次の工事でのICTの活用が可 ・農業土木A ・舗装工事A ○ICT施工の対象工区を拡大 (農業土木A・舗装A工事の工区の全てをICT施工の対象に)	○ICT施工の活用促進 (対象工区の半分でICT施工を実施)	○ICT活用促進の取組：要件拡大 ※適用範囲(要件)に該当する次の工事でのICTの活用が可 ・農業土木B以上 ・舗装工事B以上 ○中規模工区に対象工区を拡大 (農業土木B・舗装Bも対象化) ○対象工区で概ねICT施工を実施	※目標実施率(実施数/公告数) ⇒概ね実施(概ねの定義=8割)	○ロードマップのスケジュールは、実施状況や振興局・業界等の意見を踏まえ、隨時フィードバック。 ○「概ね」の定義 ・全体の「8割～9割」を指す。 ※Weblio辞書(実用日本語表現辞典)	
◎ 積算方法	※情報化施工技術の活用ガイドライン(農水省)に準拠	①3D起工測量：見積り(差額分を計上) ②3D設計データ作成：見積り ③ICT建機施工：歩掛(一部見積り) ④3D出来形管理：率補正 ⑤3Dデータ納品：率補正		①3D起工測量：暫定歩掛 ②3D設計データ作成：暫定歩掛 ③ICT建機施工：歩掛+暫定歩掛 ④3D出来形管理：率補正 ⑤3Dデータ納品：率補正	①3D起工測量：歩掛化 ②3D設計データ作成：歩掛化 ③ICT建機施工：歩掛け化 ④3D出来形管理：率補正 ⑤3Dデータ納品：率補正					

【ICT活用パターン】(各パターンに記載の数字(①～⑤の全部又は一部)の実施を必須とする)

○パターン1<全面的なICT活用パターン> ①3次元起工測量 → ②3次元設計データ作成 → ③ICT建機施工 → ④3次元出来形管理 → ⑤3次元データ納品

○パターン2<部分的なICT活用パターン> ②3次元設計データ作成 → ③ICT建機施工

○パターン3<簡易的なICT活用パターン> ②3次元設計データ作成 → ④3次元出来形管理 → ⑤3次元データ納品